

【報告事項】

1 監察関係報告について

（警務部）

警察本部から「城南警察署員による酒気帯び運転等事案について、4月25日付けで当該職員を懲戒処分・免職とする。」旨の報告があった。

公安委員から「酒気帯び運転と福岡県迷惑行為防止条例違反での懲戒処分ということであるが、酒気帯び運転だけでも免職となるのか。」旨の発言があり、警察本部から「酒気帯び運転による警察職員の懲戒処分については、全国的には停職相当とした事例もあるが、あくまで個別事案ごと総合的に検討することとなる。」旨の説明があった。

公安委員から「酒気帯び運転に加えて、福岡県迷惑行為防止条例違反もあったということで、大変重く受け止めている。」旨の発言があり、警察本部から「各種職務倫理教養が十分に浸透していなかったということも、大変重く受け止めている。非違事案の防止については、今後も各種対策に粘り強く取り組んでいく。」旨の説明があった。

公安委員から「福岡県迷惑行為防止条例違反が発覚した端緒は何か。」旨の発言があり、警察本部から「酒気帯び運転事案の捜査の過程で発覚した。」旨の説明があった。

公安委員から「被害女性は特定できたのか。」旨の発言があり、警察本部から「被害女性の特定には至っていない。」旨の説明があった。

公安委員から「仕事のストレスもこのような事案を起こした一因とのことであり、日頃から生活面の指導等にも注意を払っていただきたい。」旨の発言があった。

2 令和7年春の勲章伝達式の実施について

（警務部）

警察本部から「令和7年春の勲章伝達式は、5月7日、博多サンヒルズホテルにおいて実施する。70名が受章予定であり、式では、勲記・勲章の伝達等を予定している。」旨の報告があった。

3 職務質問を中心とした犯罪等抑止強化月間の実施について

（地域部）

警察本部から「5月1日から同月31日までの間、「県民の安全・安心の確保」に向け、職務質問を中心とした犯罪等抑止活動を推進するとともに地域警察官の執行力強化を図るため、職務質問を中心とした犯罪等抑止強化月間を実施する。活動重点は、署情に応じた犯罪等抑止

活動の推進、検挙活動等の推進、職務質問の技能向上と現場執行力の強化であり、月間中に推進する各種取組について特に功労が認められた警察署及び実績優秀者に対する表彰を行うこととしている。」旨の報告があった。

公安委員から「職務質問による犯罪の検挙が低下している要因は何か。」旨の発言があり、警察本部から「コロナ禍等を経て、意識的に職務質問が抑制的になっていたことも一因と考えられる。こうした意識を変えていくために、今年は警察署ごとに大方の数値目標の指標を設定した。」旨の説明があった。

公安委員から「目標を設定して取り組むこと自体は良いと思うが、それがノルマのような形になって、違法な職務質問につながるような指導等を徹底してもらいたい。」旨の発言があり、警察本部から「本月間の実施に関する通達と併せて、各警察署長に対して取組の趣旨を説明しており、今後も職員の意識が誤った方向にいかないよう指導を継続していく。」旨の説明があった。

公安委員から「警察官をスマートフォンで撮影する行為に対しては、どのように対処しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「撮影を止めるよう呼び掛け、毅然とした態度で対処するよう指導している。」、「犯罪があれば取り締まらなければならないという実質的な部分は、これまでと何も変わらない。地域警察には警察学校を卒業した若手が配置されており、不審な点があればちゅうちょすることなく職務質問を行い、犯罪があれば事件として検挙していくことで、捜査力やコミュニケーション能力を身に付けていく実戦の場でもあると考えている。目標数値についても、過去の刑法犯認知件数等を踏まえて設定しており、目標を示して若手に取り組ませるというのも一つのポイントである。職務質問の様子がスマートフォンで撮影されるということもあるが、そういうことが起こり得るという前提で、ちゅうちょすることなく適正な職務質問を行っていくことも本月間の意義であると考えている。」旨の説明があった。

公安委員から「県民にとって一番身近な存在である地域警察官には、引き続き頑張ってほしいと思っている。」旨の発言があった。

公安委員から「表彰の基準は設定されているのか。また、職員には開示されているのか。」旨の発言があり、警察本部から「表彰の基準は職員に開示しており、検挙件数だけでなく、月間に向けた取組内容等を踏まえて決定することになっている。」、「件数だけではノルマ的になってしまうので、事件を検挙したことによる貢献度等の実質的な部分も踏まえて表彰する。」旨の説明があった。

公安委員から「職務質問技能指導者による同乗指導は、依頼を受けて実施されるのか。」旨

の発言があり、警察本部から「そのとおりである。自動車警ら隊等のプロフェッショナルが対象者を同乗させ、実際に検挙活動に当たる。」旨の説明があった。

公安委員から「模範的な職務質問について学べる機会であり、大変素晴らしい。」旨の発言があった。

公安委員から「大阪府警察において職務質問の研修状況を視察させてもらったことがあるが、本県でも若手職員に対する研修が行われているのか。」旨の発言があり、警察本部から「本県でも、自動車警ら隊等を希望する若手職員をパトカーに同乗させ、実戦の場で職務質問を経験させるなどしている。」旨の説明があった。

公安委員から「コミュニケーションを苦手としている若者も多い。」旨の発言があり、警察本部から「職務質問を行う中でコミュニケーション能力を高めていくことも重要である。」旨の説明があった。

公安委員から「外国人が増えていると思うが、職務質問を行った際に言葉が通じないことはあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「現場の警察官は、翻訳アプリが入った端末を活用している。」旨の説明があった。

4 乳児に対する傷害（重症頭部外傷）事件の捜査終結について

（刑事部）

警察本部から「小倉北警察署及び捜査第一課は、令和2年3月21日頃、北九州市内の自宅において、当時生後約2か月の次女に対し、その身体を激しく揺さぶる暴行を加え、同人に急性硬膜下血種等の傷害を負わせた事件について、令和7年2月13日、北九州市八幡西区居住の会社員の男性を任意送致し、捜査を終結した。」旨の報告があった。

公安委員から「被疑者は、次女に対して日常的に虐待を行っていたのか。」旨の発言があり、警察本部から「令和2年に本件が発生し、被害者は一旦保護された後、昨年自宅に戻っている。そこで再び被疑者が被害者に暴行を加えた疑いがあり、再度被疑者を取り調べるなどしたところ、本件犯行を自供したものである。」旨の説明があった。

公安委員から「複数の医師から意見聴取を行うなど、大変な捜査だったと思うが、検挙に結び付いて良かった。」旨の発言があった。

5 組織的犯罪処罰法違反事件被疑者の逮捕について

（暴力団対策部）

警察本部から「八幡西警察署ほか2警察署及び組織犯罪捜査課ほか3所属は、FX投資名目

のSNS型投資詐欺事件において、借名口座に振り込ませた被害金合計2,855万円を、同口座から被疑法人口座に振り込ませるに当たり、振込依頼人名を同法人の取引会社名にして、正当な商取引であるかのように装い、犯罪収益等の取得につき事実を偽装した組織的犯罪処罰法違反事件について、4月18日、大阪市居住の中国国籍の男性ほか1人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「大変大きな成果だと思う。被疑者らは、いくつかの犯罪グループから資金洗浄を請け負っていたのか。」旨の発言があり、警察本部から「被疑者らは、カンボジアに拠点を置く中国人の大規模詐欺グループの本邦における資金洗浄役であった。」旨の説明があった。

公安委員から「被疑者らが集めていた借名口座とは、どのようなものか。」旨の発言があり、警察本部から「会社名義や個人名義の口座であり、会社のほとんどはペーパーカンパニーであった。」旨の説明があった。

公安委員から「引き続き、全容解明に向けて捜査を進めてもらいたい。」旨の発言があった。

6 自転車の安全利用促進強化月間における警察活動の強化について

(交通部)

警察本部から「5月1日から同月31日までの間、自転車活用推進法に基づき、自転車の交通ルールへの周知とヘルメットの着用促進を図るため警察活動を強化する。重点推進事項は、基本的な交通ルールへの周知と遵守の徹底を図る交通安全教育・広報啓発の推進、全ての年齢層に対するヘルメット着用の促進及び自転車運転者による交通違反に対する指導取締りの強化であり、期間中には、自転車等安全利用キャンペーン等を実施する。」旨の報告があった。

公安委員から「県内の高校生はヘルメットを着用しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「県立高校では自転車通学時のヘルメット着用が義務化されている。私立高校についても、県立高校に追従し、大半の学校で義務化されている。」旨の説明があった。

公安委員から「自転車運転者に交通ルールを遵守させるため、地域警察官による犯罪等抑止強化月間と連動させてはどうか。」旨の発言があり、警察本部から「街頭で活動する地域警察官が自転車運転者による交通違反を認めれば指導取締りを行うため、本取組は、犯罪等抑止強化月間と連動して取り組んでいくものである。」旨の説明があった。

公安委員から「自転車の安全利用を推進するに当たって、学校の代表者等が集まるような会議で呼び掛けてはどうか。」旨の発言があり、警察本部から「昨年実施した高校生自転車ヘル

メット着用促進リーダーズグランプリを始め、警察署単位でも各種会合における呼び掛けを行っている。」旨の説明があった。

公安委員から「自転車指導啓発重点地区等は、県民に広報しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「県警察のホームページに掲載している。自転車指導啓発重点地区は、福岡市、北九州市、久留米市、大牟田市などの20地区となっている。」旨の説明があった。

公安委員から「警察官が街頭に出て声を掛けることで、県民の方々も警察官に守られていることを実感し、県民と警察とのつながりを深めるきっかけになれば良いと思う。」旨の発言があった。

7 ゴールデンウィーク期間中における警備事象等と警察措置について

(警備部)

警察本部から「ゴールデンウィーク期間中の雑踏を伴う主な行事に対応するため、行事会場等を管轄する警察署に署警備本部を設置するなどして指揮体制を確立し、雑踏対策、テロ対策、円滑な交通の確保等に当たる。」旨の報告があった。

公安委員から「博多どんたく港まつりは、福岡市内全域で開催されるのか。」旨の発言があり、警察本部から「博多駅前や明治通りがメインとなるが、福岡市内各所に30箇所のステージが設置され、様々なイベントが開催される予定である。関係警察署に警備本部や連絡室を設置し対応する。」旨の説明があった。

公安委員から「福岡市内全域で人出が増えることが予想されることから、しっかり対応をお願いする。」旨の発言があった。

8 機動警察隊飲酒運転撲滅5月作戦の実施について

(北九州市警察部)

警察本部から「令和6年中の北九州地区における飲酒運転事故発生件数は38件と前年比で大きく増加し、令和7年においても前年を上回る情勢であることから、5月1日から同月31日までの間、先制的な取締りや街頭活動における広報啓発を強化して飲酒運転の撲滅を図る。期間中は、機動警察隊の各班が、早朝、深夜及び未明の取締り並びに警察署の支援等を行うこととし、5月作戦の初日である1日には出動式を実施する。」旨の報告があった。

公安委員から「危険を伴う暗い時間帯での取締りとなることから、十分注意して活動してもらいたい。」旨の発言があり、警察本部から「受傷事故防止も含めて、しっかり取り組みたい。」旨の説明があった。

公安委員から「広報啓発のチラシは、どのように配布するのか。」旨の発言があり、警察本部から「職務質問等の機会を通じて配布する。」旨の説明があった。